

## スペイン語の非人称再帰文に おける“se”の機能

寺 崎 英 樹

1. スペイン語の再帰文の用法は、実に多様であるが、その中には、何らかの意味でその文の表現する事行 (proceso) の「再帰性」が認められるものと、その認定が困難なものがある。後者の中でも、3人称の形式しかない次のような一般に再帰受動文とよばれるタイプ

(1) Se alquila un piso.

(2) Se alquilan pisos.

および非人称再帰文とよばれるタイプは、

(3) Se alquila pisos.

(4) Se vive bien aquí.

(5) Se admira a los grandes hombres.

多くの議論をよび起している。すなわち、これらの文の se はどのような機能を持つのか、これらの文すべてを支配する統一的な原理があるのか、これらの文の主語は何か、などの問題である。本論では、上記の型の文を一括して「非人称再帰文」とよび、そこに現れる se を「非再帰的 se」と便宜的によぶことにする。

非人称再帰文は、一般に、上記のように2種類に区別するか、あるいは、RAE (1973: 379-383) のように *pasiva refleja*, *impersonal pasiva* および *impersonal activa* と3分するか、ともかく多元的に説明される場合が多い。拙稿 (1974) では、このような構文の se を非能動の se と非人称の se とに区別した。しかし、これらの構文を統一的に説明しようとする試みも古くから行われている。その中で、代表的と思われる見解は次のとおりであ

る。

1) 非人称再帰文は、すべて受動文である。

2) 非人称再帰文は、すべて *se* を主語とする能動文である。

3) 非人称再帰文は、すべて再帰化 (*reflexivización*) によって生じた再帰代名詞 *se* をもつ構文である。

1) と 3) は、*se* を再帰代名詞と見る点では共通している。3) は、変形文法の立場から主張されているものである。この立場では、非人称再帰文はおろか、あらゆる再帰文を一元的に説明しようとする論者もある。

本論の目的は、このような一元的な原理で、非人称再帰文のあらゆるタイプを適切に説明できるものかどうか検討することにある。

2. 上にあげた3つの議論にそれぞれ検討を加える前に、本論で使用する用語に限定を与えておく。

主語には、さまざまな概念があるが、ここでは文法主語つまり変形文法で言う表層主語の意味でのみ用いる。スペイン語では、主語は、代名詞化すると主格であり、動詞がそれに対し呼応することによって規定される。文法単位としての文は、単語または一つの句でも構成され得るが、節 (*proposición, clause*) から成り立つ文を文の典型と考えるならば、スペイン語の文は、有主語文と無主語文に区別できる。無主語文の代表的なものは、《*Llueve.*》《*Hay muchos locos en la universidad.*》のような型の非人称文である。有主語文の主語は顕在 (*explícito, expreso*) の場合と陰在 (*implícito, tácito*) の場合がある。スペイン語では、代名詞化した主語は語彙的に実現しないのが原則であり、《*Los programas de televisión los encuentro abominables.*》のように、いわゆる主語が省略された文は主語陰在ということになる。顕在にせよ陰在にせよ、主語が指定 (*especificado*) されていることには変りがない。

スペイン語文法の伝統で、*agente* (仕手) および *paciente* (受け手) という概念がある。次の2文で、

(6) José ayuda a María.

(7) María es ayudada por José.

José は agente であり, María は paciente である。agente / paciente のような transitividad (他動性) に基礎を置く概念が, あらゆる文に対し有効なわけではないが, ここでは議論を単純にするために両概念を利用する。agente および paciente は, 動詞の表現する「事行」に関与する名詞的成分 (nominal) つまり「参与者 (actante または participante)」の機能の一つである。ある動詞が通常許容する参与者の実現型式を 'valence' とよぶことにする (v. Pottier, 1969: 35-37)。

Llover, nevar のような動詞は, 参与者を持たないが, 有主語文を構成する大部分の動詞は, 一定数の参与者を内在的に要求する。次の文では, みかけは主語がない。

(8) Hablan español en México.

しかし, hablar という動詞は有生物 (animado), なかんずく人間 (humano) の agente と必ず関連しているので, 上の文には, 不定 (indefinido) ではあるが, 人間の agente が存在することは確かである。しかも, この agente が文の叙述 (predicación) の構造上, 主語になっていることもまちがいない。そこで, この文には, 内容的には不定であるが, 主語が存在すると言える。

3. Gili (1961: 129) によると, 非人称再帰文の se は, ラテン語の再帰代名詞から « reflexivo acusativo > reflexivo dativo > dativo ético > signo de participación en la acción > signo de pasiva > signo de pasiva impersonal > signo de impersonal activa » という過程を経て発展してきたとされ, 現代語でもこれら se の価値は生き続けていると述べている。se を一つの価値または機能で説明しようとする見解は, このような考え方と全く対立するものである。そのもっとも古典的な例は 19 世紀の Bello (1964: 261, 265-268) である。

Bello は非人称再帰文の *se* を対格の再帰代名詞と考え、非人称再帰文はすべて受動文であるとする。Bello は (9a), (10a) のような文を *cuasi-reflejas de tercera persona* とよび、それぞれ (9b), (10b) と等価の受動文であるとみる。

- (9) a. Se admira la elocuencia.  
 b. La elocuencia es admirada.
- (10) a. Se promulgaron sabias leyes.  
 b. Fueron promulgadas sabias leyes.

これらの文は、(1), (2) と同じタイプであって、Gili (1961) や RAE (1973) をはじめ、一般に今日でも受動文と考えられている。

しかし、Bello は、*construcciones irregulares cuasi-reflejas* とよぶ次のようなタイプの文も受動文とみなす。

- (11) Se duerme.  
 (12) Se canta.

Bello によると、これらの文の主語は動詞の動作自体である。すなわち、(11), (12) は、それぞれ «*se ejecuta el dormir*» および «*se ejecuta el cantar*» に等しい。

さらに、Bello は、(5), (13) のように一見直接補語をもつ能動文にみえる型の文も受動文とみなす。

- (5) Se admira a los grandes hombres.  
 (13) Se colocó a las damas en un magnífico estrado.

この場合、対格と思われる補語は、実は与格であるとみる。その理由を要約すると、以下のとおり。

1) (5), (13) の文は、«*se siente admiración*» および «*se da colocación*» に等しく、よって与格を要求する。

2) (5) の補語を代名詞化すると «*Se les admira...*» と与格になり、«*Se los admira...*» とはならない。(13) のように補語が女性の場合は、«*Se las colocó...*» と *las* が要求されるが、*la* と *las* は、しばしば与格としても使

われる。女性の場合だけ, la, las が le, les より選好されるのである。

3) 名詞が補語の場合, 対格と違い与格のみが前置詞 a の省略を許さない。次の文のうち,

(14) Se desobedece a los preceptos, de la ley divina.

(15) Se desobedecen los preceptos, de la ley divina.

(16) Se desobedece los preceptos, de la ley divina.

(14) は今問題にしている型の文であり, (15) は regular な構文であるのに対し, (16) は不可である。このことは (14) の補語が与格であることを示す。

さて, Bello の考え方の基礎は, これら一般に能動とみられている文の主語が動詞の表す動作自体であるということにある。(14), (15) の場合は別として, (11), (12) および冒頭にあげた (4) のように自動詞に se の付いた型の文の主語をこのように仮定する説は, その後も多少形を変えて存続する。たとえば, RAE (1931: 260) は, (12) および (17) の文の

(17) Se riña.

「暗黙の主語 (sujeto callado)」は, それぞれ canción, riña であるとする。

また, 変形文法の立場に立つ Babcock (1970: 46) は, (4) が (4b) のような基底構造から

(4) Se vive bien aquí.

(4b) X(=Uno) vive (una vida) bien aquí.

cognate object である再帰受動主語 (例文では vida) が削除されて派生すると考える。

しかし, このような仮定には無理がある。第一に, 動作自体にせよ cognate object にせよ, それが参与者として動詞の valence にふくまれるとは考えにくいし, その存在を正当化できるような根拠は何もない。第2に, cantar, bailar, vivir などの動詞に cognate object を結びつけることは可能である (cf. 日本語「踊りを踊る」「歌を歌う」) が, あらゆる自動詞に cognate object を仮定することは不自然である。第3に, cognate noun が実際に文の上に実現する文としない文, たとえば, 次の2文には意味の相違

がある (Suñer, 1976)。

(18) Se canta una canción en la iglesia.

(19) Se canta en la iglesia.

(18) では、「歌われたもの」が una canción であることが示されるのに対し、(19) では、このような限定がなく、「歌われたもの」は何でもよいのであり、むしろ「歌う」という事行自体が表現されているとみるべきである。

Schroten (1972: 67-75) のように、具体的な cognate object ではなく、phonologically zero cognate object をこの型の文の深層構造に仮定する立場もある。しかし、このような理論上の仮定を支持する十分な根拠は、意味的にも統語的にも存在するとは言えない。さらに、次のように cópula をふくむ文では、

(20) Se está contento.

(21) Asno se es de la cuna a la mortaja.

どう考えても cognate object を仮定することは不可能である。RAE (1931: 261) は、この種の文を barbarismo として排撃し、Schroten も、これを受けて、「文法の統語部門では説明する必要のない慣用的表現」(p. 16) としてさじを投げてしまった。しかし、この種の文が実際に存在する以上、それを説明できないということは、理論上の欠陥があるということに他ならない。結局、(4), (11), (12) の型の文に cognate object ないし zero object の受動主語を仮定することには問題がある。

cognate object 主語説が否定されれば、Bello が (5), (13) の型の文を受動文とした根拠がなくなるのであるが、仮にこれを認めたとしても、(5), (13) の文の補語を与格（間接補語）とみることには大きな困難がある。これは、だれの目にも明かであるから、このタイプの文まで受動と考える人は今はあまりないようである。スペイン語では、与格と対格の区別は表面上判然としないところから、Bello の立論が生れるのであるが、無生物 (inanimado) が補語となる場合は、この区別がより明かになるし、その他いくつかの手がかりから直接補語（対格）をとる動詞（他動詞）と間接補語（与格）をとる動

詞(自動詞)を区別することは可能である。

Bello は(3), (16)の型の文を認めない。

(3) Se alquila pisos.

RAE (1931) もまた, これを文法に反するとしている。しかし, (3)型の *paciente* と動詞との間に呼応がみられない文が, 正常とされる(2), (15)のタイプとともに

(2) Se alquilan pisos.

実際には, かなり使われることは否定し難い事実である。上の2タイプの文が共存することは, 多くの研究者にとって難問となっている。Schroten は, やはりこの(3)の場合も, *deviant type* に属するとして明確な解決策を示していない。逆に, この種の文を不定主語の能動文と考える Otero (1972) は, (3)の方こそ文法的であり, (2)の方は, 多くの話し手にとって *acceptable* だけれども非文法的であるという苦しい説明をする。どちらも自分の変形文法モデルの欠陥を告白しているに等しいと言わなければならない。

さて, (3), (16)の型の文が事実存在することを認めることによって, Bello の立論の一つは崩れるのであるが, さらに(2), (3)の文の *paciente* を代名詞化すると,

(22) Se los alquila.

(22)が生じることは, この *paciente* が対格であることを示す有力な根拠とされている。同時に, 主語と考えられたものが対格に変わることは, (2), (3)の文の *paciente* が主語であるとする見方に疑問をひき起す。スペイン語では, 主語が対格形をとることはあり得ないからである。また, (2)から(22)が生じないことも注目しなければならない。

(23) \*Se los alquilan.

この問題は, さらに後で検討する。

Bello が補語を与格とみなす一つの根拠とした(5)の文の補語を代名詞化すると, (24)が生じる事実は,

(5) Se admira a los grandes hombres.

## (24) Se les admira.

複数形における *leísmo* の慣用化した例として説明できるであろう。実際に、「Se les ...」型が圧倒的に多いとはいえ、「Se los ...」型も存在し、同一作家の同一作品に両タイプが共存することもある (v. 原, 1960)。また、女性形では Bello 自身が認めているように、「Se las ...」が普通である。以上の事実は、「Se les ...」タイプが男性対格の場合に *lo, los* に代って *le, les* が使用されるという *leísmo* 現象の一例であるとの推定を裏付けるのに十分である。

結局、歴史的な起源は別として、非人称再帰文がすべて受動文であるとみなすことには無理があると言わなければならない。

4. ある型の非人称再帰文における *se* を主語代名詞とみる見解（「主語の *se*」説と名づける）は、簡単に言えば、*se* をフランス語の代名詞 *on* と同じ機能と語彙的資格を持つ代名詞と考えるのである。したがって、この *se* をもつ非人称再帰文は能動文ということになり、機能上、*se* は再帰性とは無関係になる。このような考え方は、すでに19世紀末に A. Echeverría らが主張しており (原, 1960)、現在でもこの説を提唱する人はくり返し現れている。たとえば、Lozano (1970), Jordán (1973), Mata (1975) などである。

この説は、一定の型の非人称再帰文に対しては無理が少いとはいえ、やはり問題がある。適用に無理がないと言えるのは、次のような

- (3) Se alquila pisos.
- (4) Se vive bien aquí.
- (5) Se admira a los grandes hombres.
- (19) Se canta en la iglesia.
- (20) Se está contento.

一般に非人称能動文と言われるタイプの文である。これらの文には、(8)の場合と同じく、不定ながら人間の、つまり [+humano, -definido] の特徴

をもつ agente が内在すると想定することができる。このような内容の agente が存在すると, se が文面に実現すると考えるのは決して不当ではないであろう。しかし, se そのものをこのような agente を内容とする主語代名詞であると考えるのは別の問題である。

何よりも, フランス語 *on* の場合と違い, se は他の主語代名詞とは, 統語上の分布が全く違っている (cf. 原, 1960. Schroten, 1972: 20-21. Prado, 1975. Luján, 1975. Suñer, 1976)。él を例にとって se と比較すると,

1) 否定の副詞 *no* は動詞の直前かつ主語代名詞の後になる。しかし, se の後に *no* を置くことはできない。

- (25) a. El no vende la casa.  
 b. No se vende la casa.  
 c. \*Se no vende la casa.

2) 主語代名詞と動詞の間には文の他の要素が入り得る。しかし, se と動詞との間には無強勢の代名詞以外は入らない。

- (26) a. El, desgraciadamente, llegó tarde.  
 b. Desgraciadamente se llegó tarde.  
 c. \*Se, desgraciadamente, llegó tarde.

3) 次のような従属節の主語代名詞は, 従属節が不定詞句に変わっても格形式を変えて存続するが (27a), (27b), se は消失する (28a), (28b)。

- (27) a. Oí que él hablaba.  
 b. Le oí hablar.  
 (28) a. Oí que se hablaba.  
 b. \*Se oí hablar.

4) 他の代名詞と違って, se は再帰動詞の主語になることが不可能である。

- (29) a. El se levanta temprano.  
 b. \*Se se levanta temprano.

5) 主語代名詞を省略しても主語が陰在化するだけであるが (30a), (30b),

se を省略すると、文の意味が変ってしまう (31a), (32b)。

(30) a. El adora a los héroes.

b. Adora a los héroes.

(31) a. Se adora a los héroes.

b. \*Adora a los héroes.<sup>(1)</sup>

この他にも相違点をあげることができるが、以上の点からみても、se を主語そのものと考えすることは困難である。

しかし、先にも述べたように agente が「人間、不定」で無指定 (no especificado) の文の場合に、se が実現すると考えること、いわば se が主語の不定性を表す記号であると考えすることは、十分可能である。Gili (1961) の signo de impersonal activa をはじめ、se indefinido, se impersonal, unspecified se などの名称で、ある種の se の機能をとらえようとする見解は、基本的には同じ立場に立っている。変形を方法とする側でも、Stockwell (1965), Babcock (1970), Perlmutter (1971) らは、ほぼ類似した考え方をしていると言ってよい。拙稿 (1974) も同じ系列に属する。この考え方を仮に「不定の se」説と名づけることにする。

この「不定の se」説は、前記のように、いわゆる非人称能動文にはうまく適合するのであるが、Suñer (1976) は、あらゆる非人称再帰文にこれを適用しようとする。この一元論は、「主語の se」説の Jordán (1973) などと同様に、いくつかの重要な矛盾をひき起す。

まず第 1 に、主語と動詞との呼応関係をうまく説明できない。たとえば、次の文で

(1) Se alquila un piso.

(2) Se alquilan pisos.

(3) Se alquila pisos.

(1) と (3) は問題ないが、(2) では、なぜ動詞が主語でないはずの paciente (pisos) と呼応するのか疑問が生じる。しかも、このように paciente が複数

(1) この文自体は文法的であるが、(31a) の意味にはならない。

の場合、現実には、(2)のタイプが(3)よりも出現することが多く、先に述べた Bello や RAE (1931) に代表されるごとく、(3)のタイプは文法に反すると意識している hablante もかなり多いのである。

この現象に対し、「主語の se」説の Jordán は、意味上 se は単複どちらでもあり得るとし、動詞は paciente ではなく se に一致しているのだと主張する。しかし、どの場合に se が単数になり、また複数になるのか、ということは全く説明していない。動詞の呼応が決して paciente の単複と無関係のものでないことは、paciente が単数もしくは存在しない場合に、次のような文が生じないことによっても知られる (v. Luján, 1975)。

(32) \*Se alquilan un piso.

(33) \*Se viven mal.

Otero (1972, 1973) は、(2)の型の文を acceptable だが文法からは生成しないとか、performance 上の agrammaticality であるとか主張して文法で扱うのを放棄してしまったが、Contreras (1973), Mata (1975), Suñer (1976) らの解決策は、もう少し洗練されている。すなわち、(2)の型の文では、動詞と直接補語が呼応していると主張するのである。Mata は、次のように

(34) En la junta general de accionistas se nombraron a los nuevos  
-directivos de la firma.

明らかに直接補語である paciente と再帰動詞が呼応している例があることを提示しているし、また、Suñer (1976) は、この直接補語との呼応現象が非人称再帰文以外でも日常みられるとして、次のような例を示す。

(35) Llovieron piedras.

(36) Habían fiestas todos los sábados.

(37) En el invierno hacen viento y lluvia.

Contreras (1973) は、一定の条件下で動詞が直接補語と呼応するという動詞呼応の変形規則を仮定し、Suñer (1976) も optional な直接補語との呼応規則を仮定している。

動詞が主語以外の文の成分と呼応する現象は、「Son las diez.」 「Dan las once.」のように習慣化した表現にもみられるので、考慮に値する。しかし、(34)―(37)のような場合は、多くの hablante によって直ちに deviant と判断されるのに対し、(2)と(3)の場合は、むしろ(3)を否定する人の方が多いのは、問題である。(35)―(37)の場合は、逆に、paciente が主語と誤解されたために動詞が呼応したと言えるのではないか。

かりに直接補語と動詞との呼応が存在するとしても、(2)および(3)の paciente を代名詞化すると、すでに述べたように(22)が生じ(23)が存在しないことは、

(22) Se los alquila.

(23) \*Se los alquilan.

呼応の適用に限界があることを示す。

その反面、(2)と(3)に対して(22)が存在し(23)が成り立たないこと、また単数の paciente の場合も同様に(1)から(38)が生じることは、

(38) Se lo alquila.

これら(1)―(3)の文がすべて能動文であるとする主張に有力な根拠を提供する。しかしながら、出口(1975)によると、(2)と全く同じ型の次の文において

(39) Se venden camisas.

主語と想定された camisas が代名詞化して削除された(40)も、

(40) Se venden.

文法的であると言う。もしこれが事実であるとするならば、(2)、(39)のタイプが能動文であるとする上記の代名詞化に基づく主張は不確実となってくる。

次に、「主語の se」説をとるにせよ、「不定の se」説をとるにせよ、能動文説がうまく適用できない重要な場合があることを示したい。それは、次のように agente が指定されている

(41) Se firmó la paz por los embajadores.

(42) Se ocupó el fuerte por el ejército.

一般に再帰受動文とよばれる型の文である。これらの文は「主語の se」説では、全く説明できないし、文の基底に不定の agente (または格文法で言う Agent) があるという条件から se が生成するという説も成り立たない。この型の文は、好ましくないとする hablante もあるようだが、実際には、頻度が高くないとは言え使用される。

あらゆる非人称再帰文を「主語の se」または「不定の se」で説明しようとするのは、やはり困難であると考えざるを得ない。

5. Bello は、あらゆる再帰文の se が形式的にも意味的にも再帰代名詞であると考えたが、あらゆる再帰文の se が再帰化 (reflexivización) によって生じた再帰代名詞であるという見方は、現代の変形文法の中に復活している。この見解の人々の関心は、se の機能の差異よりも、さまざまな型の再帰文に生起する se をどのような共通のプロセスで生成できるかということにある。したがって、今まで考察してきた議論とはアプローチの性質が異なる。変形文法的立場から se の生成に関する議論を検討するなら、どのようにより単純でより一般的な変形規則で、さまざまな型の再帰文を整合的に説明できるかということに焦点がおかれるであろう。しかし、筆者は生成のプロセスに関する技術的な問題、言語学上の問題というよりはむしろ擬似問題、にはあまり関心がないので、このように se を一元的に規定しようとする仮説によって、はたしてすべての場合をもれなく説明できているか否かということに考察の焦点をしばりたい。また、今までの議論と同じく非人称再帰文の se に問題を限定する。ここで、主な検討の対象としたのは、Langacker (1970), Schrotten (1972), 出口 (1972, 1975), 有吉 (1974) である。

上にあげた論文は、いずれも、Fillmore の格文法を理論のモデルとしている。ただし、Schrotten は、深層構造においても Agentive の統語的優位性を認める点で、格文法としては特異である。ここでは、個別的に検討を加える余裕がないので、あらゆる se を再帰化によって説明しようとするこれ

らの議論を「再帰的 se」説とよび、細かい相違は無視して総括的に考察して行く。

「再帰的 se」説の理論の中心となっているのは、「目的語代入 (object substitution)」と「主語選択 (subject choice)」という2つの変形規則である。この2つは Langacker (1970) において示唆されており、出口 (1972) は、この2つの変形を理論的支柱とし、有吉 (1974) は「主語選択」、出口 (1975) は「目的語代入」のみに基礎をおく。Schroten (1972) は、再帰文を pseudo-reflexive と reflexive の2タイプに分け、前者 (非人称再帰文に当る) には、「擬似再帰変形 (T-pseudo-reflexive)」を生成の柱とするが、これは「目的語代入」にはほぼ等しい。

目的語代入変形により se が生成するプロセスを便宜的に要約すれば、次のようになる。(2) の文を例にすると、

(2) Se alquilan pisos.

それは (43) のプロセスを経て生成される。基底構造における不定 ([ -specified, +human ]<sup>(2)</sup>) の Agent は、かりに X で表す。

- (43) a. X alquila pisos.  
 b. pisos alquilan pisos.  
 c. pisos se alquilan.

すなわち、基底構造で Agent が不定であると、目的語代入が適用されて Object の pisos が主語の位置に copy され (b)、ついで再帰化変形が適用されて se が生じ (c)、語順が移動して (2) が生成される。

この変形規則によれば、(1), (2) の型の文は、問題なく生成することができる。しかし、(3) の場合は、すでに述べた動詞の呼応の問題が生じる。さらに、目的語代入では説明が困難なのは、(4), (5) の型の非人称能動文である。

(4) の型の文に対し、Schroten, 出口 (1975) は zero Object を仮定するのであるが、このような仮定に対する批判は、すでに述べた。自動詞の case frame に Object を仮定することは、不自然であるし、格文法の基本的な原

(2) Agent(ive) は、格文法による概念で、今まで用いてきた agente とは異なる。

理にも影響するのではないだろうか。

(3)と(5)の型の文に対して、出口(1975)は目的語代入の不完全作動という仮説を提案する。これは(43b)の段階で、主語 X が削除されないまま目的語が複写され、これと X が競合する中で se が生成した後、複写された目的語が削除されるという趣旨のものである。これは、きわめて ad hoc な説明のように思われるのであるが、はたして、このような変則的プロセスが適用されるケースは他にもあるのだろうか。

目的語代入では、どうしても説明できないのは(20)型の文である。

(20) Se está contento.

Schroten も出口(1975)もはっきりした解決策を示していない。

(3), (4), (5), (20)の型のいわゆる非人称能動文をより無理がなく派生できるのは、「主語選択」変形である。これの適用のプロセスを要約すると、次のようになる。たとえば、(44)の文は、

(44) Juan vive bien aquí.

(45)のプロセスを経て生成される。

(45) a. vivi(r) Juan bien aquí.

b. Juan vive Juan bien aquí.

c. Juan vive bien aquí.

この変形は2段階になっており、まず「主語選択1」で1つの格(この文では Agent)が動詞の左、すなわち主語の位置に copy され(b)、次に「主語選択2」で元の格が削除される(c)。ところが、一定の条件下では、第2段の操作が行われない。たとえば、(4)の再帰文は、

(4) Se vive bien aquí.

(46)のプロセスを経て生成される。

(46) a. vivi(r) X bien aquí.

b. X vive X bien aquí.

c. X se vive bien aquí.

すなわち、この文の基底では、Agent が不定であるために、「主語選択2」

が適用されず、X が削除されないので (b), 再帰化が適用される (c)。この後、X の削除が行われて、(4) が派生する。

この変形は、基底構造に主語の存在を認めない格文法的な枠組でのみ仮定が可能なもので、まことに単純かつ一見巧妙な工夫に見える。しかし、なぜある場合には、第2段のプロセスが適用されないのかという根拠を示すことが必要となろう。有吉 (1974) は、「主語選択2」が適用されない条件として、「1. 深層構造に unspecified Agent or Experiencer が含まれている場合」「4. 動詞の辞書項目において S.C. [主語選択] 2 が適用されないよう指定されている場合」(p. 95) など4項目をあげている。しかし、筆者の誤解がなければ、これらの条件は、結局、「主語が不定だと se が生じる」(条件1), あるいは、「arrepentirse という動詞は義務的に se が付く」(条件2) などの命題を言い換えたものに等しく、生成のプロセスが提示される以外には、特別の意味を持っていないように見える。それも当然であって、「主語選択」とは、ある動詞には se が付くが、別の動詞には付かないという文法事象をプロセス化してみせただけのように思われるのである。そして、ただ一部の再帰文の se の生成を説明するためにだけ必要な規則のように見える。ある特殊なケースを説明するために、2段がまえの変形規則があらゆるスペイン語の文に適用されるのであるとすれば、そのような仮説がはたして高く評価できるものなのか疑問である。

このように「目的語代入」にも「主語選択」にもそれぞれ欠点があると考えられる。その上、両方の規則をもってしても、十分満足の行く説明が与えられないケースがある。それは、前節でもとり上げた (41), (42) のように agente 補語をもつ再帰受動文の場合である。これらの文の agente は、格文法的観点から見て Agent と判断される。definido の Agent があるのに、なぜこれが主語とならず、また se が生成するのか問題である。有吉 (1974) は、動詞に [+passive] という特性が指定されると、「主語選択2」が適用されないという仮説を提案している。これは、結局、「受動の se」を認めるということとあまり変わらないように思われるのであるが、どうであろう

か。

以上、「再帰的 se」説の有効性をめぐって、その骨子となる規則を中心に批判を行ってきたが、変形文法的アプローチが再帰文の統語的な特徴について、ここではほとんど触れなかったいくつかの解明や問題提起を行っている点は十分に評価できる。しかしながら、少なくとも非人称再帰文に限ってでも、そのあらゆる型の文に対し、再帰化により生成される se という原理をもって納得の行く説明を与えることに現在までのところ成功しているとは言い難い。そして、何よりも根源的な疑問は、再帰文の se は、すべて再帰化によって生じるという前提がはたしてどこまで有意義なものか、ということである。この疑問は、次の事実によって増幅される。筆者の見るところ、現在の変形文法の欠点は、変形があまりに過大なパワーを持ち、しかも事実上、それに対する制約がほとんどないということにある。極端に言えば、変形規則適用のつじつまさえ合っている限り、ある表層構造にどんな深層構造を結びつけることも可能である。歴史的に見れば、あらゆる se の機能が再帰代名詞 se から発展してきたことは、まちがいのない事実であるが、生成のプロセスを媒介として現在の se のあらゆる機能を再帰代名詞に結びつけることには疑問が残る。

6. 今まで考察した限り、非人称再帰文の se を唯一の統一的な原理で説明しようとした試みの中で、成功していると判断されるものはみあたらない。この考察の過程で示唆されていると思われるのは、その形態的な同一性と統語的な共通性にもかかわらず、再帰文の se は異なる機能を持ち、異なる原理に基礎をおいていくつかのタイプの文に実現している形式と考える方が妥当なのではないか、ということである。

## 引用文献

- 有吉俊二, 1974. 「格文法による現代スペイン語再帰構文の一考察」熊本短大論集 49, 67-112.

- Babcock, S. S., 1970. *The Syntax of Spanish reflexive verbs*. The Hague: Mouton.
- Bello, A. - R. J. Cuervo, 1964. *Gramática de la lengua castellana*. Buenos Aires: Sopena.
- Gili y Gaya, S., 1961. *Curso superior de sintaxis española*. Barcelona: Bibliograf.
- Contreras, H., 1973. Grammaticality versus acceptability: the Spanish *se* case. *Linguistic Inquiry* 4, 83-88.
- 出口厚実, 1972. 「SE 受動文と再帰動詞のシンタクシス」 *Hispánica* 16, 1-16.
- , 1975. 「SE はどこからくるか —スペイン語再帰動詞構文について—」 *Hispanica* 19, 70-84.
- 原 誠, 1960. 「スペイン語再帰動詞の諸用法の再検討」東京外国語大学論集 7, 15-38.
- Jordán, P. G., 1973. La forma "se" como sujeto indefinido en español. *Hispania* 56, 597-603.
- Langacker, R., 1970. Review of M. G. Goldin, *Spanish case and function*. *Language* 46, 167-188.
- Lozano, A. G., 1970. Non-reflexivity of the indefinite "se" in Spanish. *Hispania* 53, 452-57.
- Luján, M., 1975. Nota sobre el "se" como sujeto indefinido. *Hispania* 58, 335-338.
- Mata, J. 1975. Los reflexivos: Intento de un nuevo acercamiento a sus usos, construcciones y sentidos. *Hispanica* 19, 25-57.
- Otero, C., 1972. Acceptable ungrammatical sentences in Spanish. *Linguistic Inquiry* 3, 232-242.
- , 1973. Agrammaticality in performance. *Linguistic Inquiry* 3, 551-562.
- Pottier, B., 1969. *Grammaire de l'espagnol*. Paris: Presses Universitaire de France.
- Prado, M., 1975. The Reflexive "se" in Spanish. *Hispania* 58, 333-335.
- Real Academia Española, 1931. *Gramática de la lengua española*. Madrid: Espasa-Calpe.
- , 1973. *Esbozo de una nueva gramática de la lengua española*. Madrid: Espasa-Calpe.
- Schroten, J., 1972. *Concerning the deep structures of Spanish reflexive sentences*. The Hague: Mouton.
- Stockwell, R. P. - J. D. Bowen - J. W. Martin, 1965. *The Grammatical structures of English and Spanish*. Chicago: The University of Chicago.
- Suñer, M., 1976. Demythologizing the impersonal "se" in Spanish. *Hispania* 52, 268-275.
- 寺崎英樹, 1974. 「スペイン語のいわゆる非人称および受動の se」小樽商科大学人文研究 47, 17-34.